

要 旨

1 総論 一次期枠組みをめぐる国際交渉―

遠藤 真弘

近年、地球温暖化が原因と見られる現象が多発している。温暖化の原因は、主に人間活動に伴う温室効果ガスの増加である可能性がかなり高いとされる。このため、気候変動枠組条約と京都議定書を中心とした国際的な枠組みに基づく対策が既にとられているが、現段階はまだその始まりに過ぎない。現在進められている次期枠組みに向けた交渉では、「気候に危険な影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させる」という究極的目標に到達するために、中長期的な対策をどのように進めていくかが大きな論点となっている。交渉では、新興途上国の出現等により、先進国と途上国という単純な二極対立はなくなりつつあり、「衡平性」や「共通だが差異のある責任」といった原則への対応が課題となっている。今後の1年半にわたる次期枠組み交渉では、従来の取り組みとの整合性をいかにとるのか、中長期の削減目標をどのように設定するのか、上記の原則を満たす具体的な制度とは何か、被害軽減策や森林減少防止策はどうあるべきか等の様々な論点が想定される。

2 日本 一試される提案力―

遠藤 真弘

我が国は、米国、中国、ロシアに続く世界第4位の温室効果ガス大量排出国であり、京都議定書で、2008年から2012年までの平均排出量を基準年（原則1990年）比で6%削減することが義務づけられている。しかし、ここ数年は基準年を6～8%上回る水準で推移し、削減義務の達成はかなり厳しい状況である。このため、2008（平成20）年3月、温暖化対策の国内計画である『京都議定書目標達成計画』を全面改定し、国内排出削減対策を強化させた。また、国内排出量取引についても、政府で本格的な議論が始まっている。次期枠組みに向けては、2050年までに世界全体の排出量の現状比半減や、2020年までに世界全体のエネルギー効率30%改善を提案したが、EUのように自らの削減目標を示すには至っていない。また、衡平性の高い制度として我が国が提案した、業種・分野別に目標を積み上げるセクター別アプローチについては、国際社会にどの程度受け入れられるか不透明である。米国の政権交代による政策転換が予想される中、今後の国際交渉での適確な対応が求められる。

3 米国 一変化する温暖化政策―

小寺 正一

米国は、中国と並んで世界最大級の温室効果ガス排出国であるが、京都議定書から離脱し、現在削減義務を有していない。しかし、次期枠組みをめぐる国際交渉の一方の極であり、その行方に及ぼす影響力は極めて大きい。米国が京都議定書批准に至らなかった点については、国

内のコンセンサスが未成熟の段階で、当時のクリントン政権と議会の間が生じたギャップが主因とされ、米国の今後の外交姿勢を見通す上で、国内情勢の把握は不可欠の作業といえる。本稿では、連邦議会・行政・州・地方公共団体、そして、司法も加えた各セクターの、温暖化に対応した近年の政策形成状況を個別に検証した。結果、特に州における先進的な動きが確認されたが、いずれにおいても、1990年代に比して、意識の変化が認められた。米国が国際交渉の場で、国内動向と齟齬をきたさず、リーダーシップを発揮できる下地は整いつつある。今後の焦点は、中国等の新興国・途上国との間における目標義務化をめぐるものになるが、議会の一部では、新興国・途上国に対する貿易制限措置の議論も開始され、交渉は困難が予想される。

4 EU —主導権の掌握に向けた戦略—

山口 聡

EUは、気候変動問題を、最大の脅威として捉える一方、生活水準を犠牲にすることなく、解決が可能と考えている。外交力などの強みを発揮すれば、他の国よりも有利に気候変動問題に取り組むことができると確信している。こうした基本認識の下、世界に先駆けた取り組みを進めることにより、国際交渉における発言力を高めている。次期枠組みについては、京都議定書の基本的な仕組みを前提にしたうえで、先進国が率先して温室効果ガスの大幅な排出削減目標を掲げるよう求めるとともに、排出量取引市場のグローバルな連携を進めている。また、適応に関する国際協力、森林減少の防止などを次期枠組みに取り込むよう求めて、途上国の参加を促している。さらに、自ら意欲的な排出削減目標を掲げて、排出量取引の改善、再生可能エネルギーの目標設定など、域内の対策強化にも取り組んでいる。ただ、現状では、排出削減目標について、先進国間の意見の隔たりは大きい。域内の対策強化についても、その実施による経済的負担から、反発する加盟国があり、実効性のある政策を打ち出すことは容易ではない。

5 途上国 —地球温暖化への基本認識—

中村 邦広

地球温暖化対策の次期枠組みをめぐる議論の大きな争点として、温室効果ガス大量排出国である中国・インドの問題がある。地球温暖化問題の解決を図るには、中国やインドの排出削減の取り組みが不可欠である。これに対し、中国・インドを含めた途上国は、地球温暖化の原因は一義的に先進国にあるとし、共通だが差異のある責任の原則に応じて、いかなる排出削減も負わないというスタンスを貫いてきた。しかしながら、先進国による資金、技術の提供の拡大は、途上国の対応をより柔軟なものに変えていく可能性もある。また、その他の途上国にとっても、適応策支援など先進国からの資金・技術移転が最大の関心事であり、こうした支援の強化が、途上国の主体的な取り組みを広げていくきっかけにもなりうる。我が国は、セクター別アプローチを提唱しているが、その前提として、こうした途上国の背景事情を十分に理解した上で、国際交渉に臨む必要があるだろう。